

## 全体講評

令和7年度の辰野千年教育賞は第18回目を迎え、今回は北陸や関東地区を始めとし、南は九州に至るまで21件の応募がありました。この応募件数はここ数年のうちでは最も多く、過去にさかのぼっても18年の歴史の中で5番目という多さでした。応募者の年齢も、30歳代の若手教諭から60歳代の非常勤講師の方まで、幅広い層からの応募となったことも特筆すべき点の一つかと思います。

また、応募者の所属機関も最多は小学校の12名ですが、中学校、高等学校、中高一貫校、特別支援学校など多岐にわたり、国公私立を問わず、広い層にまたがる結果となったことも本学としては喜ばしい限りです。

しかし、その一方で、これまでの「全体講評」にも見られるような留意点が、今回の応募作においても少なからず見受けられました。この点については、本当に惜しいことだと思います。過去の「全体講評」には選考における考え方やポイントが示されていますし、留意してほしい点についても具体的かつ明確に述べていますので、応募をされる方におかれましては、ぜひ、過去の講評をご参照されてから、応募書類を整えられることをお勧めいたします。では、今年度もいかにいくつかのポイントについて言及します。

### \*実践と理論の往還

本賞は「初等中等教育諸学校等の教育現場における特色ある実践研究及び先進的取組事例を対象」としてありますが、すでに過去の講評でも触れている通り、単なる実践の報告や取り組みの紹介におわるものを優れたものとして評価しているわけではありません。「先行する理論や実践を踏まえたうえで、ご自身の実践のテーマを明確にし、その独自性についてきちんと論考」がなされていることが必要なのです。

また、そうした「実践の効果を、エピソードや教師の印象ではなく、明確な根拠に基づいて確認することなど、研究的な視点を持ったまとめ方」に留意されていることも重要なポイントとなります。こうしたことを選考委員は「実践と理論の往還」として、審査する際の重要なポイントにしております。

今回は上記の様に21件の応募がありましたが、過去において繰り返し言及がなされているにもかかわらず、その点が不十分な論考が散見されることは残念なことだと思います。「先行する理論や実践を踏まえる」ということの中には、特定の賞に応募されるにあたっても、その賞の目的や対象、留意点を踏まえるということと同義ではないでしょうか。次年度以降の応募については、今一度、こうした点を含め、ご留意いただければ、ありがたく存じます。

#### \* 研究における独創性

このことは研究の分野でも繰り返し述べられるものの一つですが、全く手つかずのところから、初めて自分が手を付け一定の成果が出るまでを行った、というようなことは通常あり得ません。つまり、すでに誰かが取り組み、そこには何らかの進展とある程度の結果があったはずなのです。そこを踏まえずして、あたかも自分単独でここまでの成果が出たのだと述べることは、独創性という点からみると不十分でもあります。

実践研究は実践報告でもなければ、単なる研究論文とも異なりますが、どんな場合でも先行研究やすでに取り組みが行われている実践については、注意深くその内容や到達点を見極め、何が課題として残されているのかを検討したのちに、自分なりの工夫点を考えるべきではないでしょうか。

#### \* 辰野千尋教育賞ならではの内容

この点については、ここ数年の応募で目立ってきたように思いますが、今回の応募作の中でも、かなりの割合で他の様々な教育賞を受賞されておられる方が目立ちました。もちろん、それは研究や実践の内容が優れていた一つの証には違いないのですが、では、翻って考えて見るに、辰野千尋教育賞とそれらの教育賞との違いは何なのでしょう。また、それらの受賞内容と本賞に応募された内容とは、何がどのように異なるのでしょうか。

それぞれの賞には固有の目的があって、目指すところも完全に重なるというわけではありません。活発な応募とそれに見合う理論と実践の往還を願いながらも、その一方で、単に受賞歴を重ねることが目的となってしまうかねないような風潮は本学のスタンスとは異なるとも考えています。

#### \* 学校全体としての取組と個人の立ち位置

本賞は、応募資格の項に「初等中等教育諸学校等の教育現場において教育に携わる者で、原則、個人とします。なお、学校としての教育実践並びに既に受賞歴のある教育実践は、対象外とします。」と明記しております。このうち、第2文目の内容が上述した部分と間接的に関係してきますが、今回の応募作の中には、学校全体の取り組みではと思うようなものがいくつか含まれていました。

もちろん、学校とは組織としても機能しますし、全体としての取組も極めて重要ではありますが、賞の規定は大事ですので、全体として取り組んでいるような場合であっても、その中における個人としての工夫点や成果について記述していただけるように、今一度、お願いを申し上げます。

以上、令和7年度の審査を終えての講評を申し述べました。今後とも本賞をどうかよろしくお願い申し上げます。

辰野千尋教育賞実行委員長